

## 第 4 5 回飯塚市地域公共交通協議会

### 第 3 1 回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和元年 12 月 24 日（火） 14：00～  
場所：飯塚市役所本庁 2 階 多目的ホール

#### 議事次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
  - (1) 議案第 1 号 令和 2 年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について
  - (2) 議案第 2 号 地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）
  - (3) 議案第 3 号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について
4. 報告事項
  - (1) 第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成に向けた取組について
5. その他
6. 閉 会

#### 1. 開 会

事 務 局： 第 45 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 31 回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

#### 2. 会長挨拶

事 務 局： まず本協議会会長である久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 本日はご多忙の中、ご出席いただき感謝する。

まず情報提供として国の状況変化についてお伝えしたい。

一点目として、交通・運輸を担っていただく方の人手不足が深刻化している状況を受けて、二種免許の受験資格を 2 歳引き下げて 19 歳とするというような法律を来年の通常国会に提出していく動きがある。

二点目として、飯塚市では今年度、総務省のモデル事業で ICT を活用してスマートウェルネスシティを構築していこうという事業を実施することになり、その中で「MaaS（マース＝Mobility as a Service の略）」とあって、公共交通機関が多様化していく中で乗り継ぎ等をどのように快適にしていこうかということに取り組んでいる。一つは乗り継ぎの面、もう一つは料金支払いの面。公共交通系の IC カードや QR コード決済など多様化していく中で、様々な公共交通サービスの決済システムについても共通化が図れないか、研究していくことにしている。その結果については 3 月に報告書ができるのでご報告したいと考えている。本日は議案が 3 件、報告事項が 1 件となっている。ご協議の程よろしくお願ひしたい。

**事務局：**次に本日の出欠状況を報告する。本日は高木委員、坂本委員、梶原委員の3名から欠席の連絡があり、本日の出席の委員は28名となる。なお、九州運輸局福岡運輸支局の坂本委員については、同支局の主席運輸企画専門家の永松様に代理でご出席いただいている。また、本日の案件の関係で、西日本鉄道株式会社自動車事業本部からオブザーバーとして高木様にご出席いただいている。

これからの議事進行については、久家会長にお願いする。

### 3. 議事

#### (1) 議案第1号 令和2年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について

**議長：**「議案第1号 令和2年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について」を議題とする。事務局の説明を求める。

**事務局：**(資料1の説明)

**議長：**説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。ないようであれば、議案第1号については原案のとおり承認ということによろしいか。

**委員一同：**異議なし。

**議長：**それでは議案第1号については、承認することとする。

#### (2) 議案第2号 地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）

**議長：**次に「議案第2号 地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）」を議題とする。事務局に説明を求める。

**事務局：**(資料2の説明)

**議長：**説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。ないようであれば、議案第2号については原案のとおり承認するということによろしいか。

**委員一同：**異議なし。

**議長：**それでは議案第2号については、承認することとする。

#### (3) 議案第3号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について

**議長：**次に「議案第3号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について」を議題とする。事務局に説明を求める。

**事務局：**前回11月の会議において西鉄バス筑豊株式会社による申出のあった路線バスの一部区間の廃止について報告させていただいた。今回は報告を受けて協議会としての対応を審議していきたいということで、議案に上げさせていただいた。お配りした資料の内容について商工観光課から説明をさせていただく。

**事務局：**(資料3の説明)

- 議 長： 説明が終わったが、進行の仕方として、まず資料の内容に関する質問をお受けし、その後に全体的な協議に入らせていただく。まず資料、データ等への質問はないか。ないようであれば、全体的な質問、ご意見等について承っていきたい。
- 嶋田委員： 庄内地区は縦に長い地区であるため、バスがすべて「近畿大学前」バス停までで止まって縦の路線がなくなるということは、地区の公共交通が全てなくなるようなものだ。縦に長い庄内地区の中心に小学校もある。高齢者、児童・生徒のための交通網でもあるので、廃止されては困る。市として何か対策を考えていただきたい。
- 事務局： 十分私どもも理解している。庄内地区の路線だけではなく、全体として存続を要望したいということで調整しているが、乗務員不足の事情もあるので、減便等の方法を含めて協議をさせていただこうと考えている。
- 逢坂委員： 取扱いについてお尋ねしたい。審議するために議案としているということだが、路線廃止の申出に対して良いとか悪いとか、この協議会でそういう話をしているのか。結論を求めておられるのか。まずそこを確認したい。
- 事務局： 3月末を目処に方針を決定したい。本日は様々なご意見やご指摘を承りたいと考えている。
- 議 長： 本日の会議ではいろいろなご意見・ご要望を承り、それを踏まえて今後も引き続き西鉄と協議していくという説明である。
- 逢坂委員： また結論を出す機会はあるのか。
- 事務局： 最終的に結論を出す機会は、この協議会においては3月の予定としている。全体のスケジュールとしては、3月までに協議会としての一定の方向性を決めていく必要がある。今回は、今後協議をしていくうえでのご意見・ご要望を賜りたいということでご理解いただきたい。
- 逢坂委員： もう一度確認する。西鉄は、協議会の意見を聞いたうえでないと運輸局への届出を行わないということではよろしいか。
- 事務局： 予定としてはそのような流れになると考えている。
- 議 長： 手続などの流れを説明してもらったほうがわかりやすい。
- 事務局： 去年、3月の協議会開催前に JR九州バスが運輸局に路線廃止を届け出たことがあるが、飯塚市としては協議会の結論を踏まえたうえで西鉄と最終協議というか、決定していただければと考えている。
- 逢坂委員： 了解した。また、全体的なことで意見を申し上げたい。最後のページに書いてあるように前回の説明を受けて、私たちはそれぞれの地区において西鉄が来年の路線廃止を申し出ている話を聞いて、いろいろな意見が出た。これは JR九州バスの路線廃止の件と全く同じ話だが、儲かるか儲からないかという話だけで存続・廃止を決めるのか、と。そこに至ったのは、平成に入ってからの小泉改革の時の価格破壊や規制緩和といったところから、手続的には簡単にバス路線の廃止ができるようになったり、競争に耐えられなくなったりした部分も中にはあると思う。バス事業者の方は十分ご存知だと思うが、これまでの日本の産業の発展、労働者の輸送など、さまざまな部分で路線バスは活躍して儲かっていたと思う。またある時には観光バス事業に乗り出すなど、儲かる時だけ儲けたと思う。そして儲かったお金は都心部の開

発や不動産への投資という形で、その部分はよく知らないが儲かっていると思う。JR九州バスもそうだっただろう。JR九州バスも全体でいえば黒字。主な儲けは不動産という説明があった。おそらく西鉄もそうではないかと思うが、プラス・マイナスでこのような路線廃止が論じられているという気がする。確かにそのような部分も必要かもしれないが、説明会では運転手の待遇が悪いのではないかということが常に出ている。労働環境が改善されないので乗務員が不足するのではないか。もう少し改善する余地があるのではないか。地域の方と一緒に、改善して良い方向に持っていく。存続するためにできることはありませんか、こう思っていますがどうですか、というような話があったうえでこのような提案が出てくるのならわかるが、「採算が合わない、運転手がいらない」ということで住民との意思疎通や話し合いもないままに決めて、このような提案をするのはどうかと思う。

それと、正直なところ西鉄だけに頼っているのは公共交通が賄えない時代になっていることは確かである。そこになんらかの道、住民と一緒に考えて進める公共交通があっても良いのではないか。また、そうしないといけないと思う。そこを誰が考えるのか、行政が考えるのか、という話ではなく、地域一体となって考えなければならない問題だと思う。いずれにせよ、プラス・マイナスで考えて運転手がいらないということで急にこのような話になると、頭にくることがある。そのあたり、説明できることはないのか。

**議 長：** 路線の廃止等の案を出す以前の課題として、もう少し地域住民と事前に話し合いをしたうえで、その結果そのような提案をということであるならば理解はできるが、ポツンとこういうふうに出てくるのはいかがなものか、ということだが。

**事 務 局：** 情報の共有が地域とできていなかった部分がある。事業者と、地域への情報共有の部分も含めて協議をしていく。情報を入手し、改善点を模索し、地域の声を聴きながら情報共有もさせていただく取組を進めていきたいと考えている。

**議 長：** 沿線地域の住民と路線のあり方について協議するといった手順の問題ではないかと思うが、これまでに西鉄バスや JR九州バスのほうで実際にしてきたことがあれば教えていただきたい。

**寺 地 委 員：** 先に路線廃止した JR九州バスのほうから説明させていただく。現在は国のルールとして、協議会の中で話をする、要するに行政の組織と事業者が話をする仕組みができた。JR九州バスを例にすると、1年半前に本協議会の事務局に意思表示を口頭で始めたのがスタートで、書面で意思表示をしたのは1年前である。幸袋地区の説明会でお話させていただいた時は「突然持ってくるな」と言われたが、事務局とは月2回、最低でも月1回は飯塚市役所で打合せをしてきた。実際に届出を出したのは半年前だが、その前から交渉してきた経緯があり、その記録も提出している。従って、ある日突然路線廃止の話を持ってきたわけではない。特に幸袋では、国鉄の時代から公共交通機関という名前で儲けるだけ儲けたらという話をされたが、乗合バス事業は一度も黒字になったことがない路線しか持っていない。もともと国鉄で国の施策だったので、黒字になるようなところは経験のない会社である。なおかつ民営化になって30年以上になるが、自前で赤字を埋めなければならぬので不動産事業にも手を出した。不動産事業で利益を出して、やっとなら赤字を埋めている。これはまともな

あり方ではないが、本業のバス事業だけでは赤字なので。だから私は以前から、補助金を上げてほしいとお願いしてきたが、それに対する回答は、「ルールがない、お金がない、出せない」であった。いずれ立ち行かなくなるという話を数年前から行政にしているが、補助金が増えることはなかった。そのため赤字部分は、ほぼ全部事業者でカバーしているのが現状である。待遇改善についても話が出たが、やっていける、やっていけないというのは、今の経営状況の中で社員にフィードバックをしていかざるを得ないので、借金をして後は知りませんという事業経営はすべきでない。こういう状況の中、1年半前から手続を進めてきた経緯がある。西鉄の場合はもともと国営ではないので私たちとは成り立ちが違うと思うが、私もそのような進め方をさせていただいた。

議 長： 西鉄からも回答を願う。

浦野委員： 手続上のルールは JR 九州バスの寺地委員が話したとおりで、当社もそれに沿って動いている。当社の場合ももともと民営会社なので、バス事業は昭和 30 年代から 40 年代の前半までが一番ピークで、バスを走らせれば儲かる、どんな路線であっても走らせれば、という時代もあったが、年々マイカーが浸透して、特に筑豊地区については 1 人 1 台という形で車がないと生活ができないということで、なかなかバスに乗っていただけない。当社が「西鉄バス筑豊」という会社になったのも、もともと西鉄単体でバス事業を行っていたが、当時から赤字路線があった。ただ、簡単に大幅な減便や廃止ができないという状況の中で、儲かった路線の中から赤字を埋めてきた。しかしながらこのまま赤字路線を維持しておけば本体のバス事業もうまくいかない、火だるまになるという状況だったので、グループ会社を作り、最大 11 社のバス会社ができる。赤字路線を持たせて、人件費の安い労働者を入れて、グループ会社がなんとか運営してきた時代があった。人件費が減ったおかげで一時的に子会社が運営できるような状況だったが、山間部などの地域住民の少ないところを走っているのに、人口が減ると当然収入も減るという状況の中で、現在 11 社を 6 社まで減らしている。筑豊地区は添田交通、直方交通、嘉穂交通という会社があったが、それらを一本化して西鉄バス筑豊という会社になっている。現在、飯塚地区でも山間部の路線はすべて廃止しており、昔の筑穂町地区については、もう西鉄バスも走っていない状況である。そういった努力をしながら、赤字路線については国と県の補助金を頂きながら、また自治体から補助金を頂きながら路線を存続してきたが、今は赤字補填をするだけでは路線を維持できない状況に至っている。昔儲けた分があるのではないかという話をされているが、昔、そのバス事業で利益が出た分で不動産投資やいろいろ兼業をして、西鉄も同じようにグループ化をしていった。それがなければ、筑豊地区のバス路線はもうなくなっていると思う。それほど他の地区と比べてこの筑豊地区というのは収支率が悪いという状況である。唯一、単体で維持ができるのは、筑豊の特急のみ。田川から飯塚を通って福岡に出る特急だけはなんとか維持できるが、それ以外の路線については補助金がなければ維持できない。西鉄全体としてもバス事業が黒字に転じたのは 3 年前、それ以前は十数年の間バス事業自体は赤字だった。バス事業の赤字をどこで補填したかというところ、不動産や流通、国際物流などの兼業部分で赤字を補ってきた。過去に利益を上げて投資

をした分で現在のバス路線が維持できているということは理解してほしい。そうでなければ、福岡や北九州の一部を除いて大牟田地区や旧産炭地区などのバス路線はなくなって当然という状況である。今いろいろな制度の中で補助金を頂きながら維持しているが、人はいない、集まらない、乗務員が育たないという状況の中で、すべての路線を廃止することは当然できないので、必要な人員をどこに配置するかという状況になっている。だから筑豊地区で二十数路線あるが、どの路線を残していくのか。飯塚地区についても幹線は残そう、残すためには申し訳ないが枝葉については、お客様の乗降の少ないところについては切らざるを得ない。そのためにいろいろな手続を1年以上前に出している。私が6年前に社長として赴任してきた時からずっと言い続けているのは、飯塚の中心部については西鉄バスが走り、かつてはJR九州バスも、そして今でもコミュニティバスやイオンの無料バスも走っている。無料のバスや200円のバスも走っている中でキロ運賃の西鉄バスが走ったらお客様がどの路線を選ぶのか。そのような中で庄内・伊岐須線や潤野・鯉田線はどこからも補助金がなく、この数年間ずっと赤字を抱えながら維持をしてきた。これは補助金がなければ路線の廃止をしますと言わざるを得ない。乗務員云々を別としても、年間数千万の赤字が出ている路線なので。今回、補助金も含めてこの幹線を残したいというのは私どもも市も同じなので、残すためにはどうしないといけないのか。そのためには申し訳ないが路線の廃止も含めて検討してください、ということをお願いしている状況である。先程部長とも話したが、人がいれば路線の廃止は避けられる。バスの乗務員が必要数確保できる状態であれば補助金を頂きながら路線を維持することはできるが、これまでの採用状況では人は集まらないということなので、実際人を集める方法があればお願いしたい。一人でも二人でも採用していただきたいと思っている。

- 議 長： 事業者としては早めの協議を行ってきた。それをどのようにオープン化して協議をしていくかというのが指摘されたが、事務局から説明することはあるか。
- 事 務 局： 資料を含め公文書での申出があった段階で、皆様方に情報提供させていただくという取扱いをしてきた。期日の話については、より早い段階での情報提供、1~2年のスパンではなく中期等のスパンも含めて、今後検討できればと考えている。
- 議 長： 今後の協議会の運営のあり方にも関わることだが、今後はどこまでオープンにして問題を協議していくかは、事務局と運行事業者とよく話をしながら進めていきたいと考えている。今までの説明を受けて、逢坂委員、いかがか。
- 逢 坂 委 員： いろいろと説明していただき、感謝する。運転手の確保の問題が出たが、行政としてバスの存続のため運転手の募集について協力するとか、バス利用者の増加のために事業者も行政と一緒に考えていくようなことができれば、路線の廃止という事態も少なくなるのではないかと考えている。それと、これは飯塚市自治会連合会の動きになるが、この問題に対してどのように取り組むか、自分たちでどのような行動ができるかを話し合い、意見を取りまとめている。後日、西鉄及び行政に提出するのでよろしくお願いしたい。
- 議 長： 他に意見などあるか。

青山委員： 今後も路線廃止の話が出てくると思う。我々として考えていかなければならないのは、高齢者などの交通弱者をどのように救済するか。そのためには、行政のほうでも早めに情報をつかんで、市のほうで前もって下準備の話し合いをして、「こういう案はどうだろうか」というものを会議の中で出してもらいたい。

議長： 先ほども述べたが、情報を早めにオープンにして皆様方と協議していくような仕組みを構築していきたいと考えている。

梅原委員： 高齢化が進んでいく中で、路線が廃止された後、行政と公共交通機関がどのように対応していくか、よく話し合いをしてほしい。行政と住民が通じ合えるような会議にしてほしい。西鉄が手を引いた場合、行政はどのような手助けをしてくれるのか、私たちはどうしたらいいのか、そのような話し合いをしてほしい。

議長： 本日はいろいろご意見を頂いたので、整理して西鉄と協議をしていく。最終的には、この協議会としても3月にどういう方向性でいくのかという結論を出さなければならない。議案第3号については、そのような取扱いとすることによろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： それでは議案第3号については、そのような取扱いとさせていただきます。

#### 4. 報告事項

##### (1) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成に向けた取組について

議長： 「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組」についての説明を事務局に求める。求める。

事務局： (資料4の説明)

議長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。なければ、本件は報告事項であるので、ご了承願う。

#### 5. その他

議長： 最後に「その他」だが、何かご意見はないか。

竹下委員： 西鉄バスに質問だが、バス停名称の切り替えはどのような手続で行っているのか。

議長： 具体的に何かあるか。

竹下委員： 公民館は1年半前に交流センターと呼ぶようになったが、バス停は「公民館」のままとなっているので変更してほしい。というのは、交流センターが選挙の投票所として使われており、その前のバス停の名称が「公民館」だと、市民が戸惑う。市役所の近くにも「笠松陸橋」というバス停があるが、現在は笠松陸橋というものは存在しない。定期的にバス停の名称を点検したほうがよいのではないか。また、バス停の名称を変更する時に地域住民の意見を聴いているのか。実例として、「東町四角」というバス停がいつの間にか「嘉穂劇場入口」に変

わったが、実際の位置は商店街の入口付近であり、嘉穂劇場から離れている。こういうことは地元と協議したうえで決めてほしいと思っているが、いかがか。

オプザーバー(西日本鉄道) : オプザーバーの立場ではあるが、便宜上、私からお答えさせていただく。バス停名称については、施設が変わった等の情報がタイムリーに入ってきていない状況で、なかなか対応できていない部分があるので申し訳ない。バス停の表示やバス車内の案内音声を変えるのに費用がかかるので、ダイヤ改正のタイミングなどをとらえて、現状にそぐわない名称についてはできるだけ変更しているという状況である。今回頂いた意見もあるので早急に、何らかの対応ができるタイミングで変更したいが、費用の問題もあり、その都度対応することはできていない状況である。ただ、ご不便をかける部分もあるので、地元の方と話しながらよりスピードを上げて対応していきたい。

「嘉穂劇場入口」にバス停名称を変えたのは数年前になるが、旧伊藤伝右衛門邸が朝の連続テレビ小説の舞台となった時に、福岡市からの需要を喚起するために特急バスを延伸し、伝右衛門号という路線を作った。その際に、飯塚市内の観光地である嘉穂劇場の近くを通るように経路を変更し、嘉穂劇場に近いバス停に筑豊特急を停めるようにした。確かに劇場から少し距離はあるが、劇場に一番近いということで、そのバス停に「嘉穂劇場入口」という名称を付けた経緯がある。今後は地元の方と丁寧に話をさせていただければと思うので、このような情報があれば市を通じて、または営業所に直接でも構わないので連絡を頂きたい。

議 長 : この問題には市にも一定の責任があると思うので、市からも回答を願う。

事 務 局 : 市もバス停のことについては把握しておくべきと考えるので、商工観光課で事業者との仲介をしながら地域の意見を集約して、バス停の名称などの検討をさせていただきたい。

議 長 : 他に意見などあるか。

林 田 委 員 : 同じくバス停の名称について、二瀬地区では「九工大入口」が「二瀬公民館入口」へ変更となったが、現在は二瀬公民館ではなく「二瀬交流センター」になっているので、次回の変更の際にはそのようにしていただければ、市民がわかりやすいと思う。2年後くらいに交流センターは新築される予定になっているので、できればその時まで「二瀬交流センター入口」としていただきたい。

議 長 : 他に意見などあるか。

貝 嶋 委 員 : 公共交通機関の運賃の障がい者割引について、障がい者の種別は大きく分けて身体、知的、精神の3つあり、それぞれに障がい者手帳が交付されている。さらに、障がい者手帳には1種と2種の区分があり、1種は介助者を必要とする。民間のバスやJRなどの交通機関では、手帳を持っている本人だけでなく、その介助者も割引がきく。しかし、飯塚市のコミュニティバスなどでは介助者への割引がない。介助者にも割引をお願いしたい。

議 長 : ご要望ということだが、市から回答することがあるか。

事 務 局 : 現在、コミュニティバスと予約乗合タクシーにおいて障がいのある方に100円の割引を実施している。割引制度を導入した当初は、まだ障がい者の利用状況がどうなるか十分に把握で

きていなかったという事情もある。ご要望の件については、他市の事例も参考にしながら検討を進めていきたい。

**議 長：** 他にご意見やご質問はないか。なければ、協議会規約第 11 条第 3 項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、中野委員、貝嶋委員にお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願ひ申し上げる。

## **6. 閉 会**

**議 長：** 以上で第 45 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 31 回飯塚市地域公共交通会議を閉会する。